

2010(平成22)年度

社団法人ゼンコロ 事業計画書

(2010年4月1日～2011年3月31日)

1. はじめに

前年の第53回総会でゼンコロは、運営委員会を中心に企画プロジェクト、事業プロジェクトという新しい組織を立ち上げ、ゼンコロ総体の体制強化を図って活動した1年だった。今年は、その活動をさらに進める年とする。

前年8月の総選挙を受け、民主党を中心とする新政権が誕生して障害者自立支援法は廃止という劇的な展開に、粘り強い運動の成果の喜びとともに、戸惑いすら覚える状況に大きく変わった。2008年10月からの自立支援法訴訟も今年1月、原告団、弁護団と国(厚生労働省)による基本合意文書を取交わして最終終結に向けて全国14地裁で和解を順次終えていくことになっている。今後は、「勝利をめざす会」は発展的に解消し、「障害者自立支援法訴訟の基本合意の実現をめざす会」(仮称)が発足する見込みとなっている。その「実現をめざす会」に出来るだけの支援と協力を進める。また、自立支援法に代わる新しい「総合福祉法」制定に向けて、障害当事者・関係団体が過半数を占める「障がい者制度改革推進会議」が内閣府に設置され、障害者権利条約と裁判における基本合意文書を大きな指針として相当なスピードで審議を重ねてきている。推進会議の活動を注視しながら、日本障害者協議会(JD)と連携して出来るだけの支援を行う。JDの社会支援雇用研究会の活動も、障害者雇用の制度改革に焦点を当て、海外調査、国内調査等を通して組み立てる政策提案に、より一層重みと責任を増してきた。併せて、当面の大きな課題として「総合福祉法」制定までの間、自立支援法下で予算を伴う政省令、予算を伴わない政省令と仕分けし、現下で着手できる制度改善にJDや「実現をめざす会」と連携して取組む。ILO159号条約等の違反に関する申し立てに関しては、今年9月に日本政府が年次報告をILO本部に提出することになっている。その内容と動きに必要な協力行うことにより注視することとする。

ゼンコロは2011年10月に創立50周年という、半世紀にわたる事業構築、障害者運動の節目を迎える。熊本県コロニー協会が前年6月で創立60周年を迎え、会員法人の多くも事業開始から50年を過ぎようとしている。地域に強力な基盤を構築し、事業を継続して障害者の働く場、生活する場の確保に努めてきた。先人たちの大変な労苦を思い、今後も障害者が平和で安心して、人として当たり前で暮せる社会となるよう、さらに努力を重ねていく。そのために、ゼンコロは真に公益社団法人たる体制を構築する必要がある、外に開かれた事業活動をさらに進めていくことが求められている。広報誌、ホームページを通して活動情報の公開を徹底し、社会の多くの人たちに参加を呼び掛け、社会に有用な研修会、セミナーを開催する。また、障害者関係の書物を出版し、障害者が共に働ける場や暮せる場を創造・拡大し、社会と連携・共同して障害者支援の事業を進めていく。合わせて、定款施行細則を改訂して公益事業基金を設け、公益事業の予算を確保するとともに、その執行を厳格にする。そのため、2009年度決算処理で公益事業基金繰入の費用計上を行い、2010年度から公益事業基金の積立を実施する。事務局を一人増員し、二人体制とする。事務局本来の業務を遂行しつつ、三委員会活動を下支えする。さらに一歩進めて、自らの情報収集能力の向上と対外的な動きに機敏に対応できる体制とする。

2. 具体的な活動内容

運営委員会、事業プロジェクト、企画プロジェクトの三委員会の活動を担保するため、旅費等の実費を前年に引き続き予算計上する。同様に、JDの「社会支援雇用研究会」の活動についても、引き続きゼンコロが参加することで総合福祉法制定に向けて有効な提言ができるよう努めるため、旅費等の費用の一部を引き続き予算計上する。また、暮らす場の課題については、賃貸住宅の経営者で構成する社団法人に協力し、国・都・協会三社によるモデル事業の構築とその全国的な普及に引き続き参加する。

① 総会と理事会

55回総会は6月、56回総会は3月に実施し、同時に理事会も開催する。また、上半期事業報告・中間決算に関する理事会を11月に開催する。理事会出席のための旅費実費は予算計上する。各総会時には、その前日又は総会后に時宜を得た必要な情報を提供するための研修会を開催できるように検討する。

② 三役会議(事務局会議)

10月と2月に開催し、事業執行状況のチェックに努め、事業計画の大枠を審議するなど、理事会に提案するゼンコロの重要な運営課題を審議する。

③ 運営委員会

前年と同様、年4回の会議を予定する。ゼンコロ総体の事実上の執行機関として活動するとともに、次世代の育成に引き続き努める。新法人格への移行検討、会員拡大を中心にゼンコロの基本的な運営課題を引き続き検討し、三役会議をとおして理事会へ提案する。課題の執行に当たっては事業プロジェクト、企画プロジェクトを統括しながら進める。

④ 事業プロジェクト

先進事例の視察研修を兼ねて年4回の会議を予定する。新規事業の提案は、今年度中に絞り込むよう努める。環境事業は前年と同様の収益を見込み、合わせて古紙回収のリサイクル事業の位置づけを、CO2削減、森林伐採の抑制など環境への貢献をより強くアピールする方向で拡大を図る。

⑤ 企画プロジェクト

年3回の会議を予定する。内部対象の研修会を1回、社会に向けたセミナーを1回、出版協力事業(故丸山一郎 埼玉県立大学名誉教授)を実施する。2011年秋の「調一興 著作集」出版を念頭に準備に入る。その準備作業として必要な資金の立替えを予定する。引き続き広報誌の充実を図り、ホームページを適宜更新、管理する。また必要に応じて障害福祉向上に関わる情報の収集、調査、研究を担い、調査や研究結果を公表する。

⑥ JD・社会支援雇用研究会

前年に引き続き研究活動に出来るだけ協力し、提言をまとめた報告書が出版できるよう支援する。

以上